

「男女共同参画社会」について考えてみよう

vol.5

「DVのない社会を」 ～ 暴力は犯罪です ～

ドメスティック・バイオレンス (DV) とは

ドメスティック・バイオレンス (Domestic Violence) は、直訳すると家庭内暴力ということになりますが、夫婦だけでなく、恋人、婚約者、同棲相手のほか以前付き合っていた恋人など親密な関係にある人から振るわれる暴力 (身体的暴力・精神的暴力・性的暴力) を DV といいます。

DV は、男女共同参画の推進を阻害する大きな社会問題であるため、市では「島原市男女共同参画計画」の中で早急に解決すべき課題の一つとして位置づけています。

なぜ逃げることができないの？

- **恐怖感**…逃げたらさらにひどい暴力を振るわれるかもしれないという強い恐怖感から、家を出ることができない
- **無力感**…暴力を振るわれ続けることにより、「助けてくれる人は誰もいない」と考える
- **複雑な心理**…「暴力を振るうのは私のことを愛しているからだ」「いつか変わってくれる」と被害者であることを自覚することが困難になっている
- **経済的問題**…夫の収入がなければ生活することが困難な場合は、今後の生活を考え逃げることができない
- **子どもの問題**…子どもの安全や就学の問題が気にかかり、逃げることに踏み切れない
- **失うもの**…逃げる場合、仕事を辞めなければならなかったり、これまで築いた地域社会での人間関係など失うものが大きい

DV 被害者に与える影響

ケガなどの身体的な影響を受けるにとどまらず、精神的な影響を受けることもあります。

また、暴力を受けてなくても、目撃したことによって、子どもにさまざまな心身の症状が表れることもあり、そのような環境で育った子どもは、感情表現や問題解決の手段として暴力を用いる傾向があります。

DV で悩んでいませんか？

DV の解決には、さまざまな分野の支援や協力が必要です。相談できる相手を見つけたり、身近にある相談機関に相談しましょう。

もし、DV の相談を受けたら…

- ・疑わずに話を聞いてあげてください
- ・「あなたが悪いのではない」と声をかけてください
- ・相談場所を教えてあげてください

あなたは
大丈夫!?

パートナーに
していませんか？
されていませんか？

DV の主なもの	
身体的なもの	げんこつで殴る
	平手で打つ
	髪を引っ張る
	物を投げつける
精神的なもの	大声で怒鳴る
	実家や友人との付き合いを制限する
	何を言っても無視する
	人の前でバカにする
	生活費を渡さない
	外で働くなと言ったり、仕事を辞めさせたりする
性的なもの	殴るそぶりや、物を投げつけるふりをして脅かす
	見たくないのにポルノビデオ・雑誌を見せる
	嫌がっているのに性行為を強要する
	中絶を強要する
	避妊に協力しない

女性に対する暴力根絶の
ためのシンボルマーク



女性に対する暴力の問題に対する社会における認識を更に深めるため、内閣府男女共同参画局で制定されました。

DV に関する相談先

- ・長崎配偶者暴力相談支援センター
(☎ 095-846-0565)
- ・女性ホットラインながさき
(☎ 095-832-8484)
- ・島原警察署 (☎ 64-0110)
- ・島原市役所 (☎ 63-1111)
市民相談センター (内線 184)
こども支援グループ (内線 279)
福祉保健総務グループ (内線 277)